

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和3年度第1回松阪市人権施策審議会
2. 開催日時	令和3年12月20日（月） 午後1時30分～午後3時30分
3. 開催場所	松阪市役所 議会棟第3・第4委員会室
4. 出席者氏名	<p>【委員】 筒井美幸、皆川治廣、青木浩乃、酒井由美、庄下としゑ、 鈴木清子、関口信人、世古佳清、前田浩、水本雅久、渡邊和己</p> <p>【事務局】 環境生活部長（田畑） 人権・多様性社会課 人権・多様性社会担当参事（越川） 人権・多様性社会課 人権担当主幹（佐波） 人権・多様性社会課（下村）</p> <p>【関係各課】 地域安全対策課 課長（大塚） 地域福祉課 地域福祉担当参事（伊藤） 高齢者支援課 高齢者支援担当参事（西山） こども未来課 こども局幼稚園保育園担当参事（谷中） 健康づくり課 健康づくり担当参事（糸川） 住宅課 管理担当主幹（野呂） 生涯学習課 公民館マネジメント担当参事（藤武） 学校支援課 人権教育係長（西山）</p>
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市環境生活部 人権・多様性社会課 TEL 0598-53-4017 FAX 0598-26-4035 e-mail jinkyō.div@city.matsusaka.mie.jp

### 議事

1. 松阪市人権施策行動計画の評価検証について
2. その他

### 議事録

別紙のとおり

## 令和3年度第1回松阪市人権施策審議会議事録

- 【日 時】 令和3年12月20日（月） 午後1時30分～午後3時30分
- 【場 所】 松阪市役所議会棟第3・第4委員会室
- 【出席委員】 （11人）筒井美幸、皆川治廣、青木浩乃、酒井由美、庄下としゑ、鈴木清子、関口信人、世古佳清、前田浩、水本雅久、渡邊和己
- 【欠席委員】 （4人）井川東、一ノ木孝明、栗田季佳、竹岡由美子
- 【事務局】 環境生活部長（田畑）  
人権・多様性社会課 人権・多様性社会担当参事（越川）  
人権・多様性社会課 人権担当主幹（佐波）  
人権・多様性社会課（下村）
- 【関係各課】 地域安全対策課 課長（大塚）  
地域福祉課 地域福祉担当参事（伊藤）  
高齢者支援課 高齢者支援担当参事（西山）  
こども未来課 こども局幼稚園保育園担当参事（谷中）  
健康づくり課 健康づくり担当参事（糸川）  
住宅課 管理担当主幹（野呂）  
生涯学習課 公民館マネジメント担当参事（藤武）  
学校支援課 人権教育係長（西山）

○事務局より開会の辞

○欠席者報告

井川東委員、一ノ木孝明委員、栗田季佳委員、竹岡由美子委員

○傍聴者報告

0名。

○環境生活部長よりあいさつ

皆様、こんにちは。本日は委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、令和3年度第1回松阪市人権施策審議会に、ご参加をいただき、誠にありがとうございます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大する中、感染症に対する誹謗中傷、プライバシー情報など、差別や偏見といった人権侵害に繋がる事案が見受けられました。松阪市では、市長記者会見やホームページなどで、新型コロナウイルス感染症による誹謗中傷を

絶対にしないよう呼びかけておるところでございます。

また、市の事業におきましても、感染症防止対策を十分行いながら進めて参りましたが、終日集客事業ができないなど、対応を考えさせられるものも多くあったと聞いております。本日の審議会でございますが、令和2年に策定いたしました、松阪市人権施策行動計画に基づく事業に対して、令和2年度の進捗管理として、評価検証等のご審議をお願いするものでございます。よりよい人権行政を推進していくためにも、日頃から、それぞれの分野でご活躍をされておられます委員の皆様方から、忌憚のないご意見をいただくことは、大変意義深いものであると考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

- 議事
1. 松阪市人権施策行動計画の評価検証について
  2. その他

#### 議事録

##### 【事務局】

ありがとうございました。部長におかれましては、公務のため、ここで退席させていただきます。それでは本日の審議につきましては、事項書をご覧ください。1.松阪市人権施策行動計画の評価検証について。2.その他、事務局からのお願いと、委員の皆様における活動の取り組みについて意見交換をお願いしたいと考えております。

それではここからの議事進行は、審議会規則によりまして、会長にお任せします。会長、よろしくお願ひいたします。

##### 【議長】

それでは、規則に基づきまして私の方が議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。委員の皆様方、議事の進行にご協力をお願いします。それでは、事項書に沿って進めて参りたいと思います。松阪市人権施策行動計画の評価検証について。事務局より説明をお願いしたいと思います。

##### 【事務局】

それでは、私の方から、説明の方をさせていただきます。本審議会では、松阪市の人権施策に関しまして、さまざまな角度からご意見をいただき、ご審議をいただくこととしております。平成26年の「人権施策基本方針第2次改訂」に基づき、令和2年に人権施策行動計画を策定しております。今回は、令和2年度の事業評価に関しましてご審議をいただくこととなります。

今回の令和2年度の事業評価のお願いですが、すべての事業についてのご審議をいただくのは難しいと考えますので、事務局の方で施策の取り組みのそれぞれの項目につきまし

て、事業名を抽出させていただきました。なお、抽出いたしました事業の中には、事業の見直し等により、統合されたり名称が変わっているものもございますので、ご理解いただきたいと思っております。抽出した事業一覧が印刷物であるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。抽出した事業に関しまして、こちらの事業評価シートを事前に送らせていただいたかと思っておりますがそれをもとに、担当課より説明をさせていただきます。本来ですと、「松阪市人権施策行動計画事業進捗状況評価実施要綱」というのがありまして、A B C D E の評価をしていただくわけなんです、評価をするに当たりまして保留になることが多いということから、現在は、そのような評価形式ではなく、皆さんのご意見をいただいております。

そこで、皆さんにお願いでございます。担当課の説明を聞かれた中で、評価できる点はどこか、または、こういったところを工夫して欲しい、考えて欲しい、改善してはどうか、という視点に基づきまして、ご意見等いただきたいと考えております。いただきました意見をもとに、また報告書を作成していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、一つの事業の審議につきまして時間配分を、前回からさせていただいておる通り、10分から15分程度を考えております。ただ、事業によっては審議時間が延びることも予想されます。一回の審議会を2時間程度と考えておりますので、審議時間が足りずに評価検証事業が残る場合は、日を改めまして開催としていくことにご理解をいただきたいと思っております。それでは、令和2年度の事業評価をお願いしたいと思っております。

#### 【議長】

どうもありがとうございました。それでは令和2年度事業評価につきまして、ご審議をいただきたいと思っております。先程ご説明がありましたが、これらすべての事業を審議させていただくのは難しいので、あらかじめ事務局の方で、抽出をいただいた評価検証実施事業一覧ですね。この用紙が手元にあるかと思っておりますが、こちらの方に基づいて進めて参りたいと思っております。なお、委員の方から意見をいただいている事業もあるかと思っております。そこについては担当課の方からですね、市役所の方、恐れ入りますがそちらへの回答も含めて、ご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは、施策の取り組みの1ですね、人権尊重のまちづくり実現のための施策、こちらの方から進めて参りたいと思っております。

ご担当は人権・多様性社会課、人権啓発事業、14ページになりますのでお開きください。お願いたします。

#### 【人権・多様性社会課】

失礼いたします。私どもの課、昨年までは、人権・男女共同参画課でございましたけれどもこの4月1日から人権・多様性社会課の方に名前を変更しております。よろしくお願いたします。それでは、事業評価シート14ページでございます。事業名につきましては、人権啓発事業でございます。こちらの報告書の方には、すべてのことが簡単に、令和2年度の実績内容の方書かせていただいております。ただ実際には、少し付け加えさせていただきます

すのでよろしくお願いいいたします。まず冒頭に、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のためにですね、どうしても私どもの基礎自治体としましてやらしていただいています、住民に近い基礎自治体でございますので、住民の皆さんに直接やらさせていただいた啓発というのが、やはり、現実的にはほとんどできなかったというような状況でございます。そのあたりも含めさせていただいて報告の方をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。まずは6月の人権啓発強調月間におきましては人権パネル展の方を市内にショッピングセンターマームで、人権図画ポスター入選作品等を展示させていただきました。そして、人を集めての啓発という形になりますけども、8月31日に、人権映画会をさせていただきました。これにつきましては本来でしたら、6月の人権啓発強調月間の時にさせていただく啓発行事を、8月31日に延期をさせていただきます、「長いお別れ」という映画の方をやらさせていただきました。ちなみに入場者数は130名でございます。こちらにつきましては、入場制限をさせていただいて130人程度でございます。その他ですね、チラシの配布、それと、強調月間の期間中には、それまでに募集させていただきました人権図画ポスター、こちらの方の実績も目標実績を書いてございますけども、ちなみに令和2年度では194件ございましたけども、それ以前の作品の方をマグネットシートに加工させていただきました、そちらを公用車の方に57台貼らせていただいて、その間の人権啓発のPRをさせていただきました。次ですけども、8月1日から8月17日、これは8月15日の終戦の関係ございまして、各地域振興局またはマームにございます松阪公民館の方で、原爆展または、松阪市の戦没者兵士の手紙集でございます「ふるさとの風や」といったものの一部展示をさせていただきました。そのあと、他、8月1日から17日の間につきましては、本庁舎の方に懸垂幕をかけさせていただいて啓発させていただきました。そして、9月でございます。こちらにつきましては、9月には例年やらせていただいています当然ながら啓発と、あとは人材育成の形で、人権関係職員等養成講座につきましても、9月3日、10日、17日、24日の4日間8講座をさせていただきました。ちなみに、参加人数の方は、35名ございました。延べ158の方が講座を受けていただきました。内容としましては、同和問題、高齢者の人権、犯罪被害者の人権等でございます。それからこの後、12月の人権週間として、12月4日から12月10日の間に、いつもでしたら講演会なりそれぞれの、各地域振興局と地域振興局管内において、人権フェスティバルというのを開催させていただいておりますけども、やはり先ほど冒頭に申しました、新型コロナウイルス感染症予防のため、ほとんどの啓発イベントは中止させていただいております。その代わりとしましては、人権文化フェスティバルの啓発チラシの方を作らせていただいて、配布をさせていただきました。それと同じく、懸垂幕の方を懸けさせていただきました。それとあと、2月に少しコロナの方も収束というか、少し落ち着いている時期を見計らいまして、これは嬉野ふるさと会館の方で、人権啓発の映画上映会の「キセキの葉書」を予定させていただきました。こういった後、少し講座としまして、新型コロナウイルスと感染症と人権といった形で、産業振興センターにおきまして啓発の講座をさせていただきました。そういった形で、ほとんどがコロナの収束と

どうか落ち着いている時を見ながら、なるべく人の集まるようなイベントは少しやらせていただきました。それとあと、それに変わって、チラシ作成であったりとか、地域紙でのコラム掲載であったりとか。要するに人が集まっていたらいいの啓発ができず、昨年中ではまだまだ力不足ではございましたけども、ホームページとか、そういった形で啓発の方をさせていただいた状況でございます。評価といたしましては、何度も繰り返になりますけど、やはり私どもが得意とします、地域住民の方に集まっていたらいいのなかなか啓発という形が難しかった状況でございます。今後、その辺も含めながらまた今年度もコロナは収まっておりませんが、インターネット配信でありますとか、少し媒体を変えて啓発の方を引き続きやっていきますので、何卒よろしくお願いいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 【議長】

ありがとうございます。委員の方から質問が出ておりますので、事前質問への回答も併せてお願いできますでしょうか。

#### 【人権・多様性社会課】

失礼いたします。内容としましては、人権施策行動計画の改定によって、令和3年度の事業費が3倍になってございます。多分、令和2年度の実績が、187万4千円で、令和3年度の当初予算が470万9000円でございます。これは、令和2年度は実績値でございますので、実を言いますと令和2年度も令和3年度と同じぐらいの予算を取っておりました。ただ、先ほど申しましたが、やはり講演会が中止になっております。その関係で、実績としては187万4000円、予算規模としましては、令和3年度とほとんど同額の予算計上をしておりましたが、コロナの関係で事業ができなかったのも、この金額は187万4000円となっております。実績・予算の違いという点はまた今後、表記の方も少し工夫したいので何卒ご理解の方よろしくお願いいたします。

#### 【議長】

ありがとうございました。ただいま担当の方から説明いただきましたが、この事業につきまして評価できる所、また、こういったところはどうか、改善点ですね。この件、ご質問いただけたらと思いますので、委員の皆さん、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

#### 【副議長】

1点だけご質問させていただきたいのですが、弁護士相談が50件中35件ありましたね。47ページには、DV被害を受けた女性を初め、保護や支援の必要な女性の相談に応じたということがございます。従来、僕の記憶が間違っていなければ、女性の弁護士の方による人権相談はこれも当然予定していると思うんですけども。その点は、どうなんでしょうか。

女性の弁護士の方も当然入っているかどうか。

**【人権・多様性社会課】**

今現在は、担当の弁護士の方は女性になっております。

**【副議長】**

例年、私の記憶に間違いなければ、女性弁護士による人権相談っていう文言がずっとあったようにこの5、6年間あったような気がするんですけども。まあ、男性も女性もこれは関係ありませんので。それが男性と女性取り上がった形で、女性の弁護士ですね。男性の方も予定はしているんですよ、当然。

**【人権・多様性社会課】**

今現在、女性の弁護士がされているんですけども、育休明けで、この4月に復帰されたんですが、それまでは男性の方がしていました。その前は女性ということになります。ただ、どうしても弁護士さんはその時は1人しかお見えになりませんので、そのあたりだけは、よろしくをお願いします。

**【副議長】**

ありがとうございました。

**【委員】**

この人権啓発事業については、大変評価するのは難しいと思うんですけど、ここにポスターの募集と、弁護士の人権相談とか、この2点をもって、啓発事業の評価をと言われてもちょっと難しい部分があるんですね。従ってこれからは、市の方でこの啓発事業の効果測定をするために、新たな評価指標というか、そういったものは取り入れてもらう考えがあるのでしょうか。

**【人権・多様性社会課】**

失礼いたします。ありがとうございます。以前は、実を言いますと、よく講演会とか啓発の方をしていた時は、アンケートをとらせていただいて、そのいただいたご回答をもとに、評価をさしていただいてたんですが、やはりコロナの関係で去年はなかなか難しいような状況でございました。ただ、どうしても逆になかなか難しいということを言われたんで、あれなんですけども、私どもも、何かの形で評価を出していきたいというふうな形で、今回こういった形で、募集の数を。当然ながら、人権に皆様の関心があれば、ポスターの応募の数も多くありますし、また、人権意識が高いですとやはり自分は人権侵害を行う、行われておるといふような、やっぱり少し一つのバロメーターじゃないんですけども、やはり人権のこ

とがわかれば、相談も来ていただけるというようなことも考えておりますので、どうしても今回、今年度につきましては、こういった形での数字の提出になりましたので、その辺りご理解の方をよろしくお願いいたします。

#### 【委員】

今のところその新たな評価したものの使用を設定するという考えはないんですね。

#### 【人権・多様性社会課】

いえ、もしもその講演会ができて、事業が実施できればそれは考えさせていただきます。当然ながら、やはり、私どももそれが一番やっぱり評価しやすいですから。実際にその講演会をさせていただいて、その講演会がどうであったのか、どれだけその人の心に響いたのか、そのあたりはしっかりと。逆にそれによってですね、うちの評価もまた考えておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

#### 【議長】

ありがとうございました。なかなか人を集めるのは難しいと。評価の方もしにくいというのがやっぱりあるなというのは改めて思いました。

他いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それではご質問等がないようですので、2番目ですね、2番目の人権意識の高揚をはかるための施策、事業名が人権教育ネットワーク推進事業。65ページにあります。学校支援課からのご説明よろしくお願いいたします。

#### 【学校支援課】

失礼します。事業評価シートの65ページの方をご覧ください。人権教育ネットワーク推進事業について、まずどのような事業か簡単に説明をさせていただきます。中学校区全部で11中学校区あるんですけども、その中に人権教育推進協議会というのがすべての中学校区で立ち上げられています。先生や、小学校、中学校、幼稚園保育園、PTA、それから、自治会とか、公民館、いろんな団体が一つになって、中学校区で子どもたちをどんなふうに育てていくかっていうようなことで、人権を視点に当てた事業をしてもらっているところです。それから、松阪市人権教育研究会というのがありまして、これは先生方の組織なんですけども、人権教育についての推進を図るところです。こういったところに、委託をさせていただいて、中学校区ごとにさまざまな人権に関する事業をしていただくものとなっています。例えば、こども人権フォーラム、人権フォーラムというような活動をやっているんですけども、子どもたちがいろんな人権課題について、さまざまに学びあって、それを12月の全体フォーラム全大会の方で報告をするっていうふうなことをやっています。あと中学校区を単位にして、人権講演会というような形で、地域住民の方を対象にした人権講演会の方



も開催をしております。それから、人権学習というところで、先生方が授業を見合って、いろんな考え方を交流し合うというふうなことをしていただいております。そこに委託をさせていただいて、やっているところだったんですけども、先ほどからありますように、コロナの関係で、なかなか例えば人権講演会を不特定多数の方が集まるということで、そこはちょっと開催できないというふうなこともありました。ただ、子どもたちの活動だけは何とか保障しようというふうなことで、中学校の先生からいろいろ協力をしていただいて、フォーラム全大会の方は、11 中学校中 10 中学校区、1 中学校区だけちょっと感染対策の関係で出来なかったんですけども、開催をしていただきました。ちょっとその中身を紹介させていただきたいんですけども、やはりコロナ差別の問題が出てきたときに、子どもたちもやっぱりこの問題についてはしっかり取り組んでいかなければいけないというふうなところで、ある中学校区、鎌田中学校区なんですけども、ここにちょっと持ってきたんですけども、「ベルクローバー」っていうのがありまして、自分もここに付けてるんですけども、これを手づくりで子どもたちが作って、これをみんなで付けましょうというふうなところで、これをつけてる方はコロナ差別をしないっていうふうなところで、子どもたちが手づくりをして、こういうものを作って、地域の皆さんとかそういうところに配って、子どもたちもつけてるんですけども、コロナ差別に関して、自分たちは差別しませんよっていうような形で、取り組みを進めたものです。その他にも、ポスターの方を子どもたちだけで、コロナ差別に関するポスターを作って、市役所であるとか教育委員会、市長や教育長ともお会いさせていただいて、そういうような取り組みをしていったところもあります。実は、裏に QR コードがついてるんですけども、ここを読み取っていただくと、その子どもたちの活動の様子が YouTube に載っているような形で、GIGA スクール構想でタブレット等の活用をしてですね、映像とかでもこういうものを、地域や保護者の方に向けて発信していこうっていうふうな取り組みを、この人権教育推進協議会のところで支援していただいたところです。なかなかコロナで活動自体ができないというふうなところなんですけども、やはり目の前には差別はありますので、これからしっかりと、先生方、子どもたち、それから地域の方と一緒に、取り組みを進めていかなければならないっていうふうな形で考えておりますし、オンラインであるとか、そういうような形でも活動もできますし、一つの中学校区では、DVD に子どもたちの人権劇の様子を撮って、それを公民館等に配って、いつでも公民館に来ていただいた住民の方が見れるような形で、どうぞ見てくださいというような形で、置かしてもらってというような活動もしていますので、なかなか厳しい状況ですけども、しっかりと取り組みを進めていきたい。そのように思っています。委員様の方からですね、中学校区のフォーラムですが、小学生対象のフォーラムの企画はあるのでしょうか。というふうなご質問をいただきました。人権フォーラムについては、大体がどこの中学校区も、中学生とあと小学校 6 年生の子どもたちが参加して、取り組みをして行っているものです。自主的に人権について考えたい、差別をなくしたいという子たちが主体的に手を挙げて、実行委員会っていうのを作らしていただいて、そこから、例えば小学校の取り組みの発表であるとか、中学校でいえば人

権劇であったり、人権について学んだことを発表するようなことをしていますので、小学校の企画も中学校区によっては企画をして、小学校からも発信をしているっていうふうな状況にあります。ちょっとご質問ありましたので、質問の答えとさせていただきます。以上です。

#### 【議長】

ありがとうございました。それでは、この事業につきまして、評価できる点、また、改善点がありましたらお願いします。

#### 【委員】

ありがとうございました。鎌田中でベルクローバーの活動をされているっていうことを、ちょっと、今、知り得まして、大変積極的にそのような啓蒙活動されてるんだと思ひまして、非常にすばらしいなと評価をさせていただきます。やはりコロナ差別というか、今回はそのコロナ差別というテーマで啓蒙活動をされていると思うんですけども、やはりその、今の時代に合ったといいますか状況に合った人権問題というのはコロナ差別っていうことでございますが、人権に対するそういう啓蒙活動っていうのはもう幅広くて、何をテーマにしているのがやっぱりターゲットをちゃんと絞って活動しないと、何をやっているのか分からないっていうことも多く見られると思いますので、私たちはこれを推進したいっていうテーマを決めて、活動されるっていうのは非常に素晴らしいことだと思ひました。それでですね、委託をされているということだったんですけども、どのようなところに委託をされているのか気になりましたもので、質問には書けなかったのですが、教えていただけますでしょうか。

#### 【学校支援課】

すいません、ありがとうございます。委託をさせていただいている団体は、人権教育推進協議会っていうふうなところで、名前はさまざまなんですけども団体がありまして、そこは事務局が小中学校になります。そこに入っている団体としましては、幼稚園保育園の代表の方、PTAの代表の方、それから、あるところでは公民館関係であったりとか、自治会であったりとか、そういうふうなところは参画していただいているところがあるんですけども、もちろん総会もきちっと開かせていただいて、活動報告等もしっかりとさせていただける団体ですので、中学校小学校の先生が中心となった組織ですので、ご理解いただきたいと思ひます。

#### 【委員】

ありがとうございます。そうですね。他府県でもそのような委託されてっていうのが結構あるかと思うんですが、非常に自治体さんとかもそういう団体さんも、いろんなやり方で啓蒙活動を考えてらっしゃると思ひますので、いろいろ情報を得ながら私どもも協力をでき

たらと思っております。あともう 1 点なのですが、GIGA スクールということで、小学生から中学生、タブレットの活用が非常に積極的に行われてるんですが、私の子どもの学校では、父兄のアンケート調査であるとか意識調査に使っています。なので、タブレットの活用を積極的にこれからもご検討いただけたらと思います。

#### 【学校支援課】

ありがとうございます。情報化が進みまして、タブレットも活用してるんですけども、それに加えやっぱりメディアリテラシーだとかそういうようなところで批判的に情報を読み解く力っていうのも、子どもたちがつけていけないといけないというふうに思ってますので、並行してやっていきたいと思ってます。どうもありがとうございます。

#### 【議長】

ありがとうございました。メディアリテラシーでね、本当に細かいところになってくるので、その分も大変なんだろうなと思えますけど。便利になればなるほど、そういうものを出来るようになる、自分で判断していけるように、力が本当にいるんだなというふうに思っています。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

ではご意見のないようですので次に移りたいと思います。では 3 番目ですね。人権擁護・救済のための施策、事業名が母子保健事業になります。56 ページを開いてください。担当、健康づくり課さん、よろしく願いいたします。

#### 【健康づくり課】

失礼します。16 ページをお願いします。母子保健事業でございますが、母子保健法に基づいた母子保健事業、妊産婦や乳幼児健康相談、各母子保健教室、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査等を実施して、妊娠、出産、子育て期の家庭の不安を軽減し、子どもの健全な成長を促すことを目的に実施しております。ご質問いただきました、乳児家庭全戸訪問でございますが、目標実績を見ていただきますと、91.2%、1010 人に訪問をしております。ご質問の、訪問された際、今後対策を要する課題があったかということでございます。訪問を実施いたしました 1010 件の家庭のうち、育児不安が 49 件。保護者の心身の状態が不安定であった家庭が 43 件。養育環境に課題があった家庭が 30 件ございました。継続支援を、子どもさんの身体の発育であるとかを含めると、合わせまして 23.2%継続支援を行っております。安心して子育てができ、家族の健やかな成長、生活を支援するために、今後も関係機関の連携のもと、継続的な支援体制を維持強化していく必要があると考えております。説明は以上とさせていただきます。

**【議長】**

ありがとうございました。それではこの件につきまして、委員の皆様から、評価できる点ですとか、ご意見改善点などありましたら、よろしくお願ひいたします。

では、私のほうからよろしいでしょうか一つ。子どもの全戸訪問ということで、外国籍の子どもがいる、外国人の保護者の方への対応というのはどのような形でされているのか教えていただければありがたいです。

**【健康づくり課】**

ありがとうございます。人権・多様性社会課に通訳の方がいらっしゃいますので、その通訳の方と一緒に同行訪問させていただく場合もございます。また幼児健診の時に、通訳の方を雇用させていただきまして、訪問の連絡とか、ちょっとした予防接種の確認であるとかは通訳さんを通じて連絡をさせていただいております。

**【議長】**

ありがとうございました。なかなか日本の手法で、進め方とか、日本での子育てがわからないって困ってらっしゃる方がいると聞いていますので、今のように通訳付けていただいているということで安心できました。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。はい。お願ひします。

**【委員】**

連続しての発言恐れ入ります。健康づくり課さんの、事業に際しまして、実は私、子育て支援団体を運営しているんですけども、子育て中のお母様から、はるるさんの方で訪問をいただいで大変助かっているという声を実際に聞いています。で、ちょっと団体の方にも、子育てで非常に悩んでいるとか、例えば、次男が生まれて、長男の世話をしなくなって、長男の育て方が非常に苦痛で困っているということで、虐待まではいかないんですけども手をあげそうになるというお声をいただきまして、そちらを健康づくり課さんの方にお伝えしましたら、保健師の方が、非常に丁寧に対応してくださいまして、一つ改善したという、そういう成果がございます。なので、非常に存在的にも本当にいてくださってありがとうございますというように思っているんです。なので、今後ともご支援、サポートの方よろしくお願ひいたします。

**【議長】**

なかなか市役所の皆さんのお仕事で、凄く助かった、よかったありがとうって言ってもらえるのを聞くことって、そうそうないんじゃないかと思うんですけど、今のように他の団体さんがまた別の窓口を持ってらっしゃって、そことの連携をされていくってということで、住民の方々には十分このサービスといひますか、支援の手が届いてるんだなっていうのを

思ったような次第です。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それではご意見ないようですので、こちらの方は終わりにしたいと思います。

では続きまして4番目ですね。多文化共生社会の実現のための施策。事業名、外国語翻訳業務等事業について。42ページになります。こども未来課さんよろしく申し上げます。

#### 【こども未来課】

すいません。それでは外国語翻訳業務等事業でございますが、これは保育園の方で行っている事業でございます。今、松阪市内の方で、保育園の状況ですが、公立保育園で18園、私立の保育園で15園、そして、公立の認定こども園が3園で、計36園でございます。その中で、外国にルーツがある子どもさんの入園に伴いまして、翻訳・通訳人を拠点の保育園に配置をしまして、児童及び保護者との連絡、いろんな部分の通訳や、毎月出しております保育園だより、ほけんだより等の翻訳、また面接電話等による相談を行っております。令和2年の実績としましては、5人の通訳の方を拠点園に配置しております。言語につきましては、タガログ、ビサイア、中国、英語、ベトナムでございますが、この関係を通訳の方を5人、拠点園に配置をさせていただいてるような状況でございます。令和3年度の実施内容につきましては同じく、この言語の方5人を、各拠点園に配置をさせていただいております。目標実績等につきましては、令和2年度は、外国にルーツのある子どもさんたちは100人受け入れをさせていただいておる中で、いろんなたより等については月1回以上配布をさせていただいた状況でございます。記載の問題点課題点っていうのは、この雇用させていただいてる、翻訳・通訳の方なんですけど、ただ通訳だけをするんじゃなくって、日々、子どもさんと一緒に保育をしながら業務を行っていただいておりますので、やはりなかなかそういう人を集めるのが難しいということになります。いろんな、この方々たちのネットワークを使いながら、雇用させていただいておりますし、また、ハローワーク等に通じて、公表もさせていただいております。今回このような関係で、質問いただきました委員様の方からは、この翻訳・通訳業務を兼務する人材確保は大変なご苦労だと思います。困難な課題でありますけどどのような方法で今後人材を充足される予定ですか。ということですが、回答としましては、やはりこの配置をしている中で、この確保というのがなかなか難しい。今は助かっていますけど、ずっとこれが本当に雇用を続けていただけるかどうかもわかりませんので、やはりそういった部分で、これは課題として私どもの方も毎年思っているところがございますが、今のそのネットワークを使っての人探しや、またハローワークでの、ずっと募集をかけながらしていきたいと考えております。もう一ついただいた質問でございますが、事業実施あたり外国人児童生徒受入促進事業をしている学校支援課との間の連携はされていけば具体的にお教えください。ですが、この学校支援課さんと外国人に対する事業としての連携としては特にございません。ただ、やはりこの保育園にいる子どもさんたち、6歳になって、次は小学校の方へ入学されますので、入学する前には必ずその入学される学校とも連携をとり

まして、その子どもさんの状況とか、いろんなことについて、教育委員会等とも情報を共有するところでございます。それと、通訳の人数でございますけども、今年度は5人、令和2年度も5人でした。令和元年度は7人ですが、ここにスペイン語とポルトガル語の方を通訳として雇ってましたので7人でございます。平成30年度は5人というような状況でございます。以上、すいません簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

**【議長】**

ありがとうございました。それではこの件につきまして、評価できる点ですとか、ご意見、改善点があればお願いいいたします。

**【委員】**

重ねての質問になるかと思いますが、学校支援課との関係は全く接点はないんですか。事業実施を、もちろん、両方とも外国人とその子どもさん方が対象なんですけれど。すいませんもう一度お聞きします。

**【こども未来課】**

すいません。事業との関係の接点はございません。ただし通訳とか、そういう翻訳の方を探しているとか、それをする際には、誰かみえませんかという事で、そういう連携はとらさしてもらいますけど、あくまでも、この事業については、保育園の中での外国にルーツある子どもさんたちに対しての保育とか、たよりを出す翻訳とかの関係ですので、特に学校支援課さんの事業として関係はございません。ただ、先ほども言いましたが、この子どもさんたちが学校へ入学する際には、はっきりいって外国籍の子どもさんだけではございませんが、未就学児の子どもさんが、就学する前には必ず学校と、連携をして、その子どもさんの情報とか、いろんな家庭環境等についての、報告等の連携はさせていただきますけども、事業としての、この連携というのはちょっとないかなというふうに思ってます。ただ採用を補充する場合には、教育委員会さんが持つてる情報とか、いろんな部分には、関係はさせていただきますけども。

**【委員】**

事業の対象年齢が違うということですね。できるだけ、連携できる所があれば、していただくとありがたいなとは思いますがね。

**【議長】**

ありがとうございます。ちなみにですけど、学校支援課さんの方は、ベトナム語の通訳さんいらっしゃるんですか。

**【学校支援課】**

いません。

**【議長】**

いませんですね。ベトナム語の通訳がいらっしゃるって大変珍しい。三重県内でも多分松阪市さんだけじゃないかなと思って、今、拝見してたんですけど。多分、私もちょっと思ってたんですけど、今質問されたかったのは、課を超えて、例えば小学校に上がってからも、保護者の方、ベトナムの方が通訳が欲しいと思われる場合に協力をして、その方にいてもらえるんでしょうかとか、そういうことなんじゃないのかなって思うんです。で、それぞれの課があつて難しいことなのかもしれませんが、せっかく雇用いただいているのであれば、必要な方が通訳を利用できるような形になっていくといいなという希望を込めてのお話だったと思いますが、やはり難しいんでしょうかその辺り。

**【こども未来課】**

すいません。そういうことでそれにつきましては、あくまでも、うちの保育園の仕事しか駄目よということではなくて、場合によっては教育委員会の関係とか、場合によっては本庁の関係の観光の業務とか、いろんな部分には応援はさせていただいてます。もう保育園だから保育園だけで囲んでることはないの、必要であればそれは応援とか、いろんな助け合いはさせていただいてますので。

**【議長】**

なるほど。ありがとうございます。今、皆さんがそれを聞いてうんうんと大きく頷いていただいていたので、多分そういうふうに関連をしていただくことで、必要な方に必要な通訳さんっていうのは、貴重な存在ですんで、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。よろしかったですか。

**【委員】**

「いっぽ教室」ね、日本語教室があるんで、それの方で該当してみえる方もあると思うんでね。他の会議の時もあるんですけど、放課後デイみたいな感じで、「いっぽ教室」というのがあるんですね。やってる方が。そこではこういうなんか他国語の、生徒たちが寄ってきて、それで授業を受けたり日本語を学んだりちゅうことでやってみえるちゅうのは、他の会議の席で話が出ておるんですけど、これは後々は保育園、幼稚園、学校ちゅうかそういうところでやってみえる方なのかね。その「いっぽ教室」はそれが済んだ後で放課後でやるとか休みの時やるとかそういうことで、これは何割か知らんけどやってみえるちゅう組織もありますんでね。そういうとこ通ってみえる生徒もあるんだと思いますけどね。

**【議長】**

「いっぽ教室」は学校支援課さんですかね。少しご説明いただいてもよろしいですか。

**【学校支援課】**

すいません。「いっぽ教室」についてちょっと説明させていただきます。「いっぽ教室」自体は教育委員会の中で、事業としてやってるものです。後で出てくるんですけど、受入促進事業というふうな事業の中で、全くしゃべれない子どもたち、外国から直にきた子どもたちを日本の学校生活を送っていけるように、まずは「いっぽ教室」っていうふうなところに午前中来ていただいて、そこで、うちが雇用してる日本語指導員さんであるとか、あとボランティアの方も40人ぐらい登録させていただいて、一対一の対応をさせていただいてるんですけども、小中学校に在籍している外国籍の子で、言葉がしゃべれない子を対象にして午前中にやってる事業ですので。よろしくをお願いします。

**【議長】**

どうもありがとうございました。外国人の子どもたちの中には、それこそ学校のルールが分からずに、戸惑う子も多いと聞いてますので、「いっぽ教室」のような教室を作っていただいて事前に慣れていただいてから、学校に入るっていう、スムーズな形に繋がるんじゃないかなっていうふうに思いますんで。引き続きよろしくをお願いします。

それでは、次に入ろうかなと思うんですが、時間が中途半端になってしまいましたので、少し早いんですが、ここで10分間休憩をとらせていただいてよろしいでしょうか。10分休憩した後ですね、今、終わったので、5番目、バリアフリーのまちづくりと地域福祉の推進のための施策というのを始めたいと思います。ではそちらの時計の方で、34分ぐらいになれば再開したいと思いますので。10分間休憩させていただきます。よろしくお願いたします。

(10分間休憩)

**【議長】**

それでは時間の方が参りましたので、続きの方を始めていきたいと思います。よろしくお願いたします。

5番目ですね。バリアフリーのまちづくりと地域福祉の推進のための施策ということで、事業名、市営住宅管理運営事業、64ページになります。住宅課さんの方よろしくお願いたします。

**【住宅課】**

まず報告をさせていただく前に、まず市営住宅の制度の説明を簡単にさせていただきます



す。皆さんご存知かと思いますが、市営住宅につきましては、松阪市在住もしくは在勤の方で、低所得や住宅にお困りの方を対象に、市営住宅のご提供をさせていただいております。毎年、年に2回、公募をかけ募集をさせていただいております。通常でしたら、6月募集そして12月募集をさせていただいております。ただ今回、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの拡大の影響がございまして、確定申告の時期が4月中旬まで延長されましたことによりまして、入居要件をおく際に、所得要件を確認させていただきますので、所得が確定申告の結果が出揃ったらということで、1か月遅くしまして、6月と7月にさせていただいております。また今年度につきましても、7月にさせていただいておりますけれども、こちらは国の所得税法が改正になったことによりまして、さまざまなシステム改修等もございまして、今年度も7月と12月にさせていただいております。募集につきましては、公募をかけさせていただく前の月の広報、広報誌ですね、それと松阪市のホームページ、例えば6月募集、7月募集でしたら、5月の広報誌、5月1日掲載のホームページ、また12月募集でしたら、11月の広報誌、もしくは11月のホームページ。あと、スマホで見られます、松阪ナビ、そういったもので、皆様に見ていただくような工夫をさせていただいております。提供させていただいている住宅としましては、一般世帯向け住宅、おおよそ2回の公募で24戸。高齢者等単身世帯向け住宅が8戸。高齢者及び身体障がい者世帯向け住宅4戸。今年度から昨年度は、身体障がい者と、単身世帯住宅1戸を設定し募集を行っております。また、住宅に空きがございましたら、5人以上の方に住んで、申し込んでいただけます、多人数向け住宅を提供させていただいております。目標実績をご覧いただきたいんですけども、高齢者等単身世帯向け住宅と、身体障がい者等単身世帯向け住宅の倍率を計算させていただいておりますけれども、募集がなかったところは実績が0.0になっております。高齢者等単身世帯向け住宅のみが、1倍を超えておるといような状況でございまして、概ね市民の皆様のご要望にはお応えできておるのかなというふうな考えでおります。ただ一番下の問題点課題点、ご覧いただきたいんですけども、高齢者等が今1倍を超えております。市営住宅、やっぱりどうしてもですね、高齢者の方が多くなって参りまして、やはり一階の需要が年々高くなっております。高齢者の方、また体が不自由な方が一階に下りたいというご希望もございまして、また新規募集の場合にはですね、ご高齢の方がたくさん増えてみえますので、そういった倍率もどんどん高くなって参りまして、どうしても提供ができる住宅の戸数、空き家戸数は、限られておりますので、何とか工夫しながら戸数を確保しながら公募の方をかけさせていただいております。委員の方からご質問いただいております、一般世帯向け住宅として、シングルマザー・シングルファーザーの枠はあるのでしょうかというご質問ですけども、市営住宅につきましては、低所得もしくは住宅困窮というものを主眼にご提供をさせていただいております。シングルの世帯のですね状況にかかわらず、例えば子どもがたくさんいらっしゃるとか、そういった扶養人数多い方も、市営住宅の家賃計算上、所得計算は世帯の所得を合算して、そこから世帯の人数を控除しまして、月別の所得を出しておるんですけども、どうしてもやはりその月別の所得が低い方を対象にご提供をさせて

いただいておりますので、特段シングルマザー・シングルファーザーの優先枠は設けておりませんので、お答えをさせていただきます。以上でございます。

**【議長】**

どうもありがとうございました。それではこの事業につきまして、委員の皆さんからご質問がありましたら。

**【委員】**

折角の機会ですのでちょっとお尋ねしたいんですけど。宝塚町の市営住宅はかなりもう、何か今後の見通しとしては建てかえる方向なんか、なんかもう入ってる人はかなり、ねえ。出てかれて、現在住んでみえる方を数えたら人数は減ってますねあそこは。それで地元としても、今後どうなるのかという、近くの人の私の友達もおりまして聞かれるんですけども、その辺はどういう方向性が見込まれるかちょっと確認したいんですけど。

**【住宅課】**

ありがとうございます。おっしゃられた通り、宝塚団地、大変古い住宅でございます。あと、今現在、松阪市住宅課の施策というか取り組みとしましては、宝塚団地であるとか上川町団地につきましては、老朽化が著しいということと、それと令和おそらく15年程度には下水道が通るであろうという、ちょっとそういう計画いただいております、その関係で、令和8年度を目標に今住みかえをお願いさせていただいてる最中ではございます。宝塚団地にお住まいの方につきましても、移転補償料お支払いさせていただきまして、他の市営住宅の1階に空きがあれば、ご希望の団地の1階の方に入らせていただいたりですね、また、これを機会に福祉施設へ入られたり、また民間のアパートに入られたりという方がいらっしゃいます。余談ですけども、平成29年から本格的に始めまして、住み替えを、令和2年度までで大体60件弱、58件、7・8件の方にですね、住みかえをしていただいております。以上です。

**【委員】**

後はそこへ変わりを建てるってことはないんですか。

**【住宅課】**

跡地につきましては全く計画がございません。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【議長】**

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。  
お願いします。

**【委員】**

こちらの方に質問させていただきましたので、ちょっと発言させていただきます。実は子育て支援団体をしておりますと、いろいろな環境の方のお声を聞いたりとか、あと交友させていただくということがございまして、私が質問させていただいた、シングルマザーとかシングルファーザーの枠はございますかというお尋ねなんですけども、まあこれはひとり親家庭ということでも、そういうことだと思っんですけども、実はですね、これ個人情報になるのであまり詳しくは言えないんですけども、お子様がたくさんいらっしゃるって、扶養人数が多く、シングルマザーの方なんですけども、生活保護を受けると車の所有に影響するので、社協さんとかそういうところになかなか相談しに行けないという現状がある方がいらっしゃるって。なので、朝昼晩働いて、子育てしていくのに、身を粉にして働いていらっしゃるという事例があるんですけども。そういう現場の声を聞きましたので、低所得で住宅困窮されているというところの枠で、この市営住宅が解放されているならば、ちょっとその、ねえ、これを抽出するという事は非常に難しいんですけどもそういう環境の方を。なんですけどもそういう方も、入れてあげられるといいですか。なんかそういう判断基準をもう少しちょっと広げていただけるものならば、どういうところでジャッジされているのかなと思いました。

**【住宅課】**

すいません。ありがとうございます。先ほど申し上げましたようにシングル、ひとり親家庭云々では判断しておりませんので、あくまで戸籍上、日本人でしたら戸籍上シングルであることを証明できるものがございましたら、60歳未満の方でしたら、お子様とか、どなたか家族がいらっしゃったら、お申し込みはしていただけるんです。ただその団地、例えばご希望される団地が、たまたま空きが、今回募集出させていただいているか、ないかというのもございますし、また、ご希望される団地が、募集倍率が高くてどうしても抽選になってしまう場合もありますし、また団地によっては全くずっとなかなか応募がない団地もございますので、言い方悪いんですけども、例えばどこの団地でもっておっしゃられるんですしたら、一度ご相談いただければと思います。面談させていただきまして、その時に、例えば一応どういう方法だったら入れる、どういうとこでしたら駄目とか。市営住宅が無理でも、例えば、その時に県営住宅を紹介させていただいたり、また他の、あれば民間アパートを、ちょっとね、ご紹介だけでもさせていただいたりしておりますので、もし、お知り合いの方に、一度、住宅課の方へお越しいただきますように、言っていただければと思いますのでよろしくお願いします。

#### 【委員】

本当にありがとうございます。声が届かない方を取り上げるというのが私どもの団体の役目でございます、自治体さんにお繋ぎするという大切な立場だと思って責任を持って活動しているんですが、ぜひ、また相談に乗ってくださいませ。よろしく願いいたします。

#### 【議長】

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではご意見等ないようですので、次にいきたいと思います。

では6番目ですね。人権課題解決のための基本施策ということで、(2) 女性の人権になります。事業名は男女共同参画行政推進事業、15 ページになります。人権・多様性社会課さん、よろしく願いいたします。

#### 【人権・多様性社会課】

引き続きよろしくお願いいたします。事業につきましては男女共同参画行政推進事業でございます。実績といたしましては、こちらの方のシートに書いてございます、情報誌「ひまわり」の発行をさせていただきました。それとあと、例年行っております、男女共同参画松阪フォーラムにつきましては、残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止とさせていただいたというふうな状況でございます。予算につきましては、実績としまして65万4千円です。これ予算につきましては、令和3年度と同程度ございましたけれども、やはり先ほども申しましたように、新型コロナウイルス感染症のための、イベント等の中止をさせていただきました。それですね、こちらに実績のところ目標実績を少し書いてございますけれども、できました理由としましては、男女共同参画のさ・し・す・せセミナーの方は11月15日に開催させていただきました、参加者が17人ございました。そして、男女共同参画の関連講座、こちらの方は、12月5日に開催させていただきました。そして、先ほどですねお話しさせていただきました、「ひまわり」でございます。また後でご審議いただきますけれども、こういった形で、松阪市男女共同参画情報誌の「ひまわり」というのを作成させていただきました。これは年に1回発行させていただいております。ちなみに、この内容につきましては、松阪市の男女共同参画プラン「一人一人が輝く社会を目指して」令和3年度から令和7年度の5か年で事業計画でございます。こちらの方が、できましたのでそれの方の概要版を作らせていただきました。ちなみに、この男女共同参画のちょっと事業名が違いますのであれなんですけれども、こちらの方が昨年度におきまして、この計画の方をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。そう考えるとやはり、この男女共同参画行政推進事業、先ほど申しました、男女共同参画松阪フォーラム、これにつきましては実行委員会の方を組織させていただきました、今手元に資料ございませんけれども、約10人ほどの市民公募の方に、実行委員会を組織いただきまして、市の方でいろいろな計画、PR

も含めてなんですけども、会議の方をさしていただきまして、最後は最後までどうしようかというふうな形では準備はしておったんですけども、やむなく中止に至ったというふうな経緯でございます。評価といたしましては、やはりですね、目標の達成としましては、あまり達成できなかった。こちらは当然ながら、啓発事業ができませんでしたので、やはりこういった、紙面での啓発ができることをメインとしております。人に集まっていただくような啓発や直接の啓発ができなかったところで、今回こういった達成できなかったというふうな評価にさせていただきました。それともう一つですけども、審議会の女性登用率。こちら、今現在のところ 33.2%でございます。ですので、全体の委員会なり審議会の中での女性の登用率については、33.2%でございます。目標値の方は 35%でございますけども、こちらにつきましても、今一步、もう少し、取り組んでいきたいという形で、よろしく願いいたします。事業についての報告は以上ですね。

質問いただいております。先ほどの「ひまわり」でございますけども、なかなかですねマンション等の集合住宅の方には回ってこないという形でご質問いただいておりますが、すいません。こちらにつきましては、自治会様の方にご協力いただいて配布させていただいております。そのあたりですね一度うちの方も、しっかりと確認の方をさせていただきますけども、よろしく願いいたします。それとですね、この「ひまわり」につきましてはホームページ上でも公開しておりますので、何卒よろしく願いいたします。それと、今年度につきましては、来年の3月にまた違う内容で、今着々と編集作業進めております。もしも、見ることができないのでしたら、ご一報いただければ、うちの方でしっかりと対応させていただきますので、その点よろしく願いいたします。以上でございます。

#### 【議長】

すいません。ありがとうございました。それではこの事業に対しまして、評価できる点ですとか、改善点などあればよろしく願いいたします。

#### 【副議長】

松阪市の男女共同参画行政推進事業。私名簿を拝見しまして、50%、この審議会素晴らしい。それから、より一層努力していただきたいというのが希望であります。一点だけご質問させていただきたいんですが、意見を述べさせていただきたいんですけども。この男女共同参画推進事業はいいんですけども、人権・多様性社会課っていう課になってますね。現在は。これが性別欄ありませんし。ですから、中学校高校の性別を削除しようという動きもありますし、それから、女子児童だってもうスカートじゃなくて、ズボンとかもはいています。これ拝見しますと、いつから、46 ページなんですけども、学校支援課さんの方で、いじめ等対策事業という事業行っております。さっき、多文化と言いません、多様性ということで、LGBT の問題も実はあるわけでありまして。差別・人権の問題があるわけですね。小中学校で LGBT の教育については、やっぱりしっかりしませんと、やはり差別の問題が出てくるんじゃない

か。そういう意味では、やはりどこかで、男女共同参画の延長といたしますか、含めて LGBT の問題も、どこかで今後議論しなくちゃいけないと思いますんで、その点もお汲み取りいただければと思います。意見になりまして申し訳ありません。

**【議長】**

ありがとうございました。今のご意見に対しまして、人権・多様性社会課さんいかがでしょうか。

**【人権・多様性社会課】**

ありがとうございます。おっしゃるよううちの課の名前は変わりました、多様性社会っていうんですけど、今の動きを合わせての課名の変更だと思います。だけどですね、だからといって男女共同参画がなくなるわけではないんだよ。それは全く違います。そのあたりだけはご理解いただければと思います。ただまあ、いろんな形、LGBT もございますし、多文化共生もございますし、やっぱり多様性と言われておりますので、しっかり事業を推進して参りますので何卒よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**【議長】**

ありがとうございました。そうですね。今の多様性っていうとね、男性・女性とか外国人・外国人じゃない、そういう問題だけではなく、本当に色々な意味で人としてね、自分がこれでいいと思ったら、それで生きていける社会というのは、多様性のベースになってきているように思いますので、幅が大変広いですけど、どうぞ頑張って進めていただけたらと思います。他にはいかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

この、広報のいろんな配布物ですけど、自治会の方をお願いをして自治会にまわして、いらっしゃるってことですが、今、自治会に入ってらっしゃらない方が結構いらっしゃるのかなあとすると、広報の仕方、自治会さん大きな協力者だと思うんですけど、プラスアルファを考えていかないとなかなか手元に届かないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**【人権・多様性社会課】**

ありがとうございます。当然ながら、自治会に入っていない方も。ここに自治会長さんみえますけども。それはいろんな問題があると思います。これは私の方の課からお答えさせてもらうような立場ではないんですけども、これは広報に限らず、いろんな形で問題があったりとか、いろいろあると思います。ただ、この啓発情報誌のことだけに限らせていただきますと、例えば、今松阪市のアプリがございます。そちらの方でも、どんどん、こういったものができましたっていうのもできますし、Facebook とか、またホームページもございまして、多様性じゃないですけど、いろんな形で、情報発信をさせていただいていたというふうな形で対応したと思います。ただし、またいろんな形でご意見いただければ幸い

でございます。紙の媒体が一番ですね、すぐに見れるっていうメリットがありますけども、なかなかその辺りが難しい。また違う方法で啓発、発信の方考えておりますので、よろしくお願ひいたします

#### 【議長】

ありがとうございました。なかなかね、紙ベースで自治会さん経由で回ってくる物が届かないという実態があるというのは皆さんも今、お分かりいただいたかと思ひますので、今度はそうそういう広報が全然届かないよという方には、今おっしゃられたような色んな媒体で広報を市が発信をされているということで、Facebook ですとか、ホームページですとか、そういうところに載ってるよっていうのをぜひ教えてあげて欲しいなという風に思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

他はよろしかったですか。はい。ありがとうございます。それではご意見ないようですので、次に進みたいと思ひます。

次はですね、6 番の (3) 子どもの人権になります。放課後児童クラブ活動事業、73 ページですね。生涯学習課さんの方、よろしくお願ひします。

#### 【生涯学習課】

失礼いたします。73 ページをお願ひいたします。評価の説明に入る前に、放課後児童クラブのことだけ少し若干ご説明をさせていただきます。放課後児童クラブにつきましては、保護者が共働き等によりまして、昼間家庭にない小学生を預かり、その遊びと生活を支援し、健全育成を行う事業でございます、専門の職員、放課後児童支援員さん等が仕事をいただいているところでございます。当事業の、評価につきましてご説明を申し上げます。まず目標の達成度でございますが、令和 2 年度の目標といたしましては、38 ヶ所のクラブ運営を目標と定めておりましたが、新たに第二小学校と伊勢寺小学校の 2 校区で実施されたことによりまして、40 クラブで運営されていることになりまして、目標を上回ることできたと考えております。続きまして効率性の評価でございますが、国の交付金を活用して、コロナ感染対策をしっかりと行いながら、施設運営につきましても空調等の修繕等を行いまして、適切な環境整備に努めるとともに、退職校長を巡回相談員として派遣することで各クラブからの児童に対する相談に対応させていただいております。各クラブからもこのようなことを通じまして、一定の評価をいただいていることから、適切な予算執行であると考えているところでございます。次に施策への貢献度につきましては、児童の健全育成に寄与して、子育て世帯の安心を確保することは、児童の人権の保護にも大きく貢献しているものと考えております。松阪市の放課後児童クラブの運営形態につきましては、公設民営と言われる、環境整備は市が行いまして、運営は保護者会が行っている方式を採用してございます。昨今の社会情勢の変化によりまして、保護者の負担軽減が大きな課題となっていることから、平成 29 年度に、委託事業から補助事業に転換をし、税理士や社会保険労務士への委託

を可能にしたり、運営そのものの社会福祉法人等への委託の支援を行っておりますが、如何せん働く時間が短く生業としての仕事としてやりにくいことから、資格を持った支援員の確保が最大の課題となっているところでございます。以上でございます。

#### 【議長】

ありがとうございました。それではこの事業につきまして、皆様ご意見の方よろしくお願いいいたします。

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。特にご意見ないようですので、先に進めさせていただこうと思います。ありがとうございます。

それでは、次の方に移りたいと思います。次はですね、高齢者の人権ということで、事業名、地域包括支援センター事業。32 ページになります。ご担当、高齢者支援課さんよろしくお願いいいたします。

#### 【高齢者支援課】

失礼します。32 ページの地域包括支援センター事業について、説明をさせていただきます。松阪市には地域包括支援センターが市内 5 か所に設置されております。高齢者や高齢者に関するいろいろな悩みや心配事などを身近に相談できる窓口として、そしてまた、地域の拠点として、地域包括ケアという言葉が最近よく言われるんですが、いわゆる介護、福祉、健康、医療、暮らしといったさまざまな分野の点で、高齢者が安心して暮らし続けるための中核的な機能を担って、いただいております。令和 2 年度で、総合相談を受けていただいたのが、3183 件になっております。コロナ禍の中ではあったんですが、窓口相談、電話を合わせまして、3183 件。1 年前の令和元年度で 3291 件でしたので、すごく減るかという、そうではなかったというのが実態でございます。改めて、松阪市の高齢者の実態をちょっとお伝えさせていただきますと、今年の 12 月 1 日現在で、松阪市の人口が 16 万 730 人の中で、65 歳以上の方が 4 万 8430 人、30.1%で 30%の大台に乗りました。とても高齢化が進んでおります。あと喜ばしいことに 100 歳以上の方が 133 名おられまして、この県内でも多い人数になります。最高齢が 110 歳です。高齢者のみで暮らしおられる方、それと、高齢者 1 人で暮らしおられる方というのが、約 2 万 5000 世帯ぐらいありますので、そういった意味で、とても社会の変化や家族背景の違いによって、相談のニーズっていうのがとても複雑で多岐にわたっております。地域包括支援センターのみの相談を受けるというのでは、とても複雑で困難ですので、関係機関との連携を深めるようにして、相談窓口としての機能を評価していただいております。令和 2 年度の約 3000 件を受けていただいた相談のうち、新規の件数は 1254 件ありました。介護福祉サービスに関するものが 191 件、認知症に関するものが 93 件。あと、独居とかそういった、高齢者のみの世帯の暮らしの問題が 123 件。主な相談内容はそういうことになっております。個々の相談だけで大変な場合は、アウトリーチといって直接地域やご家庭に訪問もしていただいておりますし、あと関係者が寄って地域ケア



会議っていうので解決に向けての情報共有等をしていただいています。特に、そういった形で関係機関との連携を深めながら、他の専門職さんと、お互い役割を分担・協力して医療と介護の、また職種の連携推進を進めていただいております。以上になります。

#### 【議長】

どうもありがとうございました。それではこの件につきまして、皆様の方いかがでしょうか。ご意見やご質問とかありましたらお願いいたします。

#### 【副議長】

あの、これ見てると、事業が暗い感じがするんだよね。事業全体を含めて。はっきり言って、松阪の65歳以上の方はいきいきと生きてるんだろうかっていう。というのは、具体的な施策としましては、36ページの緊急通報装置貸与事業。それから高齢者在宅生活支援事業といった、あります。それと、介護保険サービスもありますけども。上乘せの形で愛知県高浜市の方は、介護保険というか、年間5割ですかね。補助金、補助ということで、市内で利用できる、そういった何て言うか、地域suicaといいますか、そういった応援事業をやっているんですね。名古屋の方は、実は私も66になりまして、昨年から京王バスもあって、どこでも行けるっていう、そういった。それから、公民館とか図書館とか、お金のかかる部分について割引といった、そういったシステムを実は作っています。65歳以上の方が元気に生きていけるような、プラスアルファの何か事業が、松阪市の独自で考えられないのか。そういったお金をとりますけど、それは市長の腕の見せ所で、やっぱり高齢の方が、松阪市は少なくともこういったプラスアルファの事業をしていて、いきいきやっていますよっていう、そういった事業も含めて、その成果を検証することも一つ重要なんじゃないかと思います。ぜひこの意見を。そういった、元気なお年寄りもいっぱいいらっしゃいますんで、その方たちを応援するようなね、そういった施策の一つと。言いたいこと言いますが、私ね、いろんなどころに行きますんで、非常に役立っています。そういう意味で、お金がかかるかもしれませんが、そういった具体的な政策をもう少し頭に入れて、市長とともに、松阪市はいきいき皆さん生きてますよといった、そういった施策をお願いしたいと思います。すいません。言いたいこと言いました。

#### 【高齢者支援課】

ありがとうございました。本当におっしゃる通りで、そういったアピールが上手じゃないってところも、反省させていただいたところなんですけど、せつかくの機会なので、松阪市で、そんな地域通貨ほど立派なものではありませんんですけど、平成28年度から、お元気応援ポイントカードっていうのを、65歳以上の方が4人以上寄って、そこで介護予防とか、おうちから閉じこもらずに、社会参加していただくっていうと、このカードを差し上

げてまして、20ポイント判子を押してためていただくと、参加賞、300円程度の参加賞が必ずもれなくもらえて、尚且つ年に2回抽選会があって3000円相当の松阪市の銘菓とか、そういうものが、100人の方に当たるってということで、その団体数が毎年毎年増えておりまして今、600団体以上になってきております。これは、力を入れて今後も推進をしていきたいと思いますが、先生のおっしゃる通りで、いろいろとアピールをしていかなあかんってというのは、勉強させていただきました。

#### 【副議長】

介護補助券とかね、地域通貨。それよりもっと直接的で、システムが複雑です、それは。もっと直接的な。変化球投げずに直球投げたほうがいいかもしれない。通るかどうかは後はそちらの問題ですが、ボールは投げましたんで。

#### 【議長】

新しいかもしれないですね。私も近づきつつあるんですけど、65歳になってもいきいきと津より頑張ってますよってというのは、すごくすてきなアピールポイントっていうかね。松阪市としてもそういう姿勢がでてくるといいなって思いました。是非ともよろしく願いいたします。

他にはいかがでしょうか。お願いします。

#### 【委員】

私、地域包括支援センターで働いていますので、一言申し上げなきゃいけないなと思います。高齢者、65歳以上の方への支援っていうのは、子ども世帯等と比べると、大変充実をしていると思います。いろいろな支援の幅、またお金のかけ方、含めてですね。かなりの支援が入っている分野だと思えます。それだけに、さまざまな制度があって介護保険だけでも、もう専門の方でないと、よくわからないような制度になっていまして、一般の方には、なかなかこう理解していただくのも難しい制度になってしまっています。いろいろな制度が組み合わさって、さまざまなですねその困ってしまうきっかけであったり、あとは内容であったりっていうのは本当にさまざまで、それに対して、交通整理をさせていただくのが、地域包括支援センターの大きな役割だと思います。先ほど課長の方からも言うていただきましたが、そのためには、民生委員さんであったりとか、地域のいろいろな団体の方々と連携をしながら、支援をさせていただくっていうことがとても大事だと考えています。先ほど言うていただいた応援ポイント以外にも、「ささえさん」というこういった制度もありまして、本当にいろんなものがあるんですけども、これ上限5000円の金額が、お金が出るというものもありますので、元気高齢者の方への支援ってのも非常に全国に比べても、大変松阪市は素晴らしいなと言うていただけるだけの施策をやっている自信がありますので、またそういうところもアピールしていただいて。書ききれないぐらい本当にたくさんやっています

んで、アピールまた大変ですがよろしく願いいたします。

#### 【議長】

ありがとうございました。たくさんのことをね、していただいているということで、よりそれが皆さんに伝わりますように、ぜひお知らせをしてください。よろしく願いいたします。他によろしいでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では(6)外国人住民の人権、外国人児童生徒受入促進事業。68ページになります。学校支援課さんよろしく願いします。

#### 【学校支援課】

すいません。外国人児童生徒受入促進事業について説明をさせていただきます。初来日する子どもたちにとって、言葉がわからない、学校生活が不安っていうことは、本当につらいことだと思いますので、そこを支援しようということで、先ほど紹介させていただいた、「いっば教室」であるとか、あと、学校の方に通訳さん、母語スタッフっていうふうには呼んでるんですけども、通訳さんを派遣して、いろんな対応をしてもらっています。通訳としては、学校支援課としては12名の通訳の方を雇用させていただいて、必要な母語の学校に、派遣をしているっていうふうな形をとっております。それから、昨年度、特にやはりコロナのことで、なかなか外国の方にとっては、情報が全く伝わらないっていうふうなことがありました。そこも通訳12名、本当にいろんなところで情報発信というふうな形で、保護者に向けて、それから子どもたちに向けて、いろんな翻訳も含めてですけども、対応していただいていたっていうふうなところで、目標のところの、学校巡回指導時間っていうのが、9788時間っていうようなところで、多くなっております。それから、「ふたば教室」っていうのがあります。就学前の子どもたち、今度一年生になる子どもたちで、外国の子たちを対象にした教室で、1月から3月まで毎週土曜日11回、小学校に入る前の準備をする教室なんですけども、それもやらせていただいて、コロナのことあったんですけども、対策をしながら11回、開催をさせていただきました。特に就学前の子どもたちっていうと、なかなか学校に馴染めないというか、昨年度は18名の子どもたちがふたば教室参加していただいたんですけども、そのうち5名が、いわゆる未就園というような形で、保育園・幼稚園にも行っていないっていうふうな子どもさんでした。全く集団生活もできてないというような状況でしたので、この方たちも来ていただいて、学校に入る準備をしていただいたっていうことと、あと保護者にとっても、日本の学校の教員のシステムっていうのはわからないんで、一緒に来ていただいて、いろんな説明も通訳さんを通じてさせていただいたっていうふうなことがあります。今後なんですけども、入管法の改正ということで、今後、外国の子どもたちがたくさん増えてくるっていうふうな状況もあります。今ちょっとコロナで、入国が制限されて来れていない状況なんですけども、自分らも通訳さん通じて、コロナが収まったら、また、

松阪へ来たいというふうな方もたくさんみえますので、そういうふうなことも含めてしっかりと準備をしていきたい。そのように考えています。すいません。あと、質問の方いただきました。メンタル人員の確保をされていますかというふうなところなんですけども。この12名の雇用している母語スタッフが、本当に心の面でも、支援をしていただいております。全く初めて日本の学校来たときに、言葉がわからないというふうなところで、寄り添っていただいたりとか、あと保護者のところも、家庭訪問も一緒に先生方と行っていただいているようなこともさせていただいておりますし、毎週水曜日にサポートデスクというふうなことで、教育相談の方も、通訳さん通じて行っております。それから、外国人と子どもの支援について、こども未来課との連携というふうなことを、先ほどもちょっとこども未来課さんの方から話ありましたが、うちといたしましては、先ほど言わしていただいた「ふたば教室」のところで、たくさん、そういう子どもたちが参加していただけるように、保育園幼稚園にも声をかけさせていただいて、必要な支援が必要な方に届くようにということで、連携はとっているというふうな思っております。以上です。

#### 【議長】

ありがとうございました。それではこの件につきまして、委員のみなさまからご意見ありましたらよろしく願いいたします。よろしかったでしょうか。

子どもたちにとっては、母語の話せる通訳さんという立場ではあっても、いらっしゃること、本当心の支えになって、何かあった時には相談しているんじゃないかなと思いますけれど、非常に頑張ってもらっているんじゃないかなというふうに思いました。よろしいでしょうかね。ありがとうございます。それでは、ご意見等ないようですので、次に行きたいと思えます。

労働者の人権になります。生活困窮者自立相談支援事業、20 ページです。地域福祉課さんの方、お願いいたします。

#### 【地域福祉課】

失礼いたします。それでは20ページの生活困窮者自立相談支援事業についてご説明申し上げます。生活困窮者自立支援制度は、これまで制度のはざまに置かれてきた、生活保護の受給に至る前の段階にある生活に困窮している方に対する支援を強化するため、平成27年に施行され、自立に向けた相談支援を行うこととあわせて、住居支援、就労支援、家計支援など、生活全般にわたる包括的な支援を行うものです。生活困窮者自立相談支援事業として、松阪市では、松阪市社会福祉協議会に委託し、市役所1階に、松阪市生活相談支援センターを設置し、専門の相談支援員が生活の中での困りごとや不安を抱えている方のご相談を受け、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、必要に応じ、関係機関との連携、連絡調整を行い、充実に向けた思案・支援を行っています。また、離職や失業により定期的な収入がないことで、家賃が支払えず、現在の住まいから退去を求められ

る恐れがある方へ向け家賃の一部を補助し、あわせて就労を支援する住居確保給付金制度があり、常用就職による安定した収入を得ていただくことを目的としております。令和2年度の相談件数の実績でございますが、20ページの表の下から2段目のところの、その他の成果のところにも書かさせていただいておりますが、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響によりまして、前年度と比較いたしまして、新規相談件数が772件の増。継続相談件数は3402件の増と大きく増加しております。ご質問についてでございますが、相談にこられた方には、具体的にどのような課題解決の対応・ご提案をされていますか？実際に解決に繋がっていますか。というご質問をいただいております。令和2年度は、コロナの影響により、収入が減少したことにより、生活に不安を抱える方も多くあり、国におきましても、その支援策として、住居確保給付金の支給対象を、これまで離職や失業された方であったところを、コロナにより収入が減少した方まで範囲を広げ、また、寄付金の支給期間を最大9か月であったところを、さらに3か月の再支給を可能としました。この制度の拡大により、住居確保給付金に関する相談受付件数が激増し、令和2年度の給付金の支給実績は193件となり、前年度の8件の24倍となりました。また、この寄付金の支給期間中に常用就職に向けた、求職活動の相談支援も行っており、収入改善につなげております。続きまして、もう一件ご質問をいただいております。この20ページの一番下の問題点・課題点のところ、より専門的な対応ができる受け皿が必要であるというところで、具体的にどんな受け皿が必要でしょうかというご質問でございます。生活困窮者自立相談支援事業では、生活に困窮している方が抱える多様で複合的な課題を包括的に受けとめ、その方の置かれている状況や、ご本人の意思を十分に確認した上で、相談支援を行います。その相談内容から、他の制度等の紹介のみで対応が可能な場合や、明らかに他の制度や他の機関での対応が適切であると判断される場合は、他の制度の情報提供や、他の機関へ繋ぐなどの対応を行っております。ご相談の中には、さまざまな複合的な課題を抱えている方もあり、経済的な困窮に至る前の背景事情として、引きこもり状態やDV被害などもありますことから、当事者の状況に応じた専門的な対応が求められます。本人に関する個人情報、関係機関と共有するためには、本人の同意が必要ではございますが、専門の相談機関にある、三重県ひきこもり地域支援センターや、フレンテみえDV相談等々連携していくことが必要となって参ります。以上でございます。

**【議長】**

ありがとうございました。それではこの件につきまして委員のみなさまからご意見がありましたらよろしくお願いたします。

**【委員】**

すいません、私は県の社協の資金の貸付の審査事業がありまして、審査会出てるんですけども。松阪市も社協さん、福祉課とちょっとどう繋がってるかちょっと確認したいんやけ

ど、社協さん経由でお金を貸してくださいとか、そういうので、コロナで、このお金貸してください、生活困窮者がものすごく増えてるんですわ。先月も1億7000万三重県全体でお金出してることになります。コロナに限ってだけやけどね。それ以外には学校支援とかいうのもあるんですけれども。そういうコロナでも億単位のお金が三重県としては、全体でお金を貸してくださいちゅうのも、1か月ですよ。松阪市さんとしては、私は把握してないんですけれども、私が直接関わると、三重県全体の中では。コロナの関係で、生活保護とか生活困窮者の方は、この1件10万から12、3万のお金しか借りられないんです。コロナの小口の方は。大きな福祉とか、学校への資金っていうのは、その本人が学校卒業したら返すということですけども、この、コロナの関係の小口資金の方は、何回もというわけにはいかないと思うんですけれども、一応それ生活困窮者に対する、国が免除を認めてる制度なんですわ。それでお金借りとるちゅうのがあってこの1か月よりもっと早くお金動いてるというような状況ですので、松阪市さんの相談にね、相談にみえた時にそういう、お金を借りられる制度があるよちゅうことも、ちょっと把握して、社協さんと協力して、今後進めていただければとね。ちょっと。一言申し上げました。よろしく。

#### 【地域福祉課】

ありがとうございます。貴重なご意見いただきましてありがとうございます。今、社会福祉協議会の方の貸付のお話をいただいたんですが、幸いなことに、松阪市が委託させていただいておりますこの、松阪市生活相談支援センターも社協に委託をさせていただいております。またその中で、社協の貸付の方の制度の中で、その貸し付けを受けるにあたって、松阪市の自立相談支援機関で相談を受けないといけないという要件がございます。そういうところで、この松阪市相談支援センターの方で、家計の相談を受けていただくことが条件となっておりますので、その点で、まず連携をさせていただいておりますっていうところと、それと社協の生活福祉資金の貸付、初回貸付とか、再貸し付けとか、ちょっと今詳しい資料が手元になくて大変申し訳ないんですが、そういう貸付制度がございます。やはりコロナが長引いておりますので、その貸し付けだけではやはり足りないという状況が、これは全国的にございまして、国の方がまた新たな支援策としまして、この令和3年の7月に、生活困窮者に対する自立支援金っていうのを創設いたしまして、そちらは貸付ではなくって、給付でございます。その給付はやはり、世帯の収入要件とか、資産要件とかございますが、その要件として社協の福祉資金を全部借り終えた方、もしくは、申請をしたんですが、不支給であった方が対象になります。世帯に応じて、単身世帯、それから2人世帯とそれから3人以上の世代、ちょっと本日資料がなくて申し訳ないですが、3人以上の世帯ということで6万8万10万だったと思うんですが、その支給額も異なっておるんですけれども、それを3か月間支給しますという制度が、令和3年の7月に創設をされまして、松阪市でも、補正予算を組みまして対応させていただいております。そしてまた、この自立支援金もこの11月末までが受付が終了するところだったんですが、またコロナがなかなか落ち着かないというこ

とで、国の方から、令和4年3月の末まで受付けを延長し、さらに、再貸付3か月延長ということで、制度の方も延長になっておりますので、ご報告をさせていただきます。

**【議長】**

ありがとうございました。コロナが長引いているので、生活に困ってみえる方たくさんいらっしゃると思いますので、こうやって一緒に進めていただけてるっていうのは大変ありがたいと思いますので。また、困っている方々に、こういった情報を私達の方も届けていくことができるとと思いますので、よろしくお願いします。

それから皆さんに一つ、ご相談といいますかお願いになりますかね。あと11番がひとつ、さまざまな人権問題だけが残ってしまいました。時間の方は予定の時間を少し過ぎているんですが、あと一つのためにまた1月お集まりいただくのはどうかと思いますので、ちょっと延長させていただいてですね、今日終わりにさせていただいてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。よろしくお願いします。

**【事務局】**

すいません。実はですね、次回のことなんですけども。ごめんなさい急に事務局の方から。実を言いますと今後、人権施策につきまして、次年度を見込んでちょっと方向性の確認と、皆さんからちょっとご意見たいと思ひまして、次年度につきましてもこの、評価が終わりましても、次年度ちょっと事務局として一度お集まりいただきたいと。

**【議長】**

なるほど。1月は別の話題といいますかテーマがあるようなので、それはそれでまたじゃ。

**【事務局】**

まだ予算編成中でして、ちょっと具体的な話が、この場でできませんので、ご勘弁いただきまして、来年また少しお集まりいただいて、ご意見と考えてますので、よろしくお願いします。

**【議長】**

分かりました。それではあと一つですね。さまざまな人権問題こちらの方をご審議いただきまして、今日は終わりにさせていただきたいと思いますので、最後までよろしくお願いします。

それでは最後になりました。さまざまな人権問題、安全安心のまちづくり推進事業、11ページになります。地域安全対策課さんよろしくお願いします。

### 【地域安全対策課】

よろしくお願いいたします。安全安心なまちづくり推進事業についてでございます。松阪市では、安全で安心なまちづくりを推進するために、松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画におきまして、交通安全、それから防犯、防災、自殺対策、高齢者の安全対策、子どもの安全対策の6つの安全、安心分野における具体的な取り組みを行っておりますが、各分野の共通の課題としまして、地域コミュニティの希薄化が進んでる現状が浮彫になっております。そのために、平成27年度から、地域ふれあいタウンウォッチングを開催させていただいております。この事業は、市内の各小学校を対象にしまして、通学区を中心とした学校周辺で、交通安全と、防犯と、防災をテーマとして、自分たちの住んでいる地域を再発見していただいて、地域安全マップを作成することによりまして、子どもたちに交通安全、防犯、防災の視点を身につけてもらえることはもちろんなんですが、地域の児童と保護者の方々、それから地域住民、教職員さん、我々行政が一緒になって、まち歩きやマップづくりを行うことで、学校周辺の危険箇所について、一緒に考える場を設けさせていただいて、今後の地域づくりのきっかけとなることを大きな目標としております。令和2年度は、春先にちょっとコロナの関係がありましたので、令和3年度につきましては16校で実施させていただいております。あと、それから委員さんから質問をいただいておりますので、ちょっと補足させていただきます。例えば側溝の蓋に穴が開いている場合、これ非常に危険な状況でございます。それから、例えばこれもカーブミラーが破損しておりますと、交差点の交通に支障をきたすことになってきますので、緊急性のあるものにつきましては、我々同行した地域安全対策課の職員が、タウンウォッチング終了後に、担当部署に内容を報告させていただいて、早急に改良するように依頼しております。それから横断歩道の塗り直し等につきましては、これちょっとややこしくてですね、いろんな部署が担当になってます。ちょっと説明させていただきます。横断歩道のような、交通規制に関わる部分については、三重県公安委員会、警察さんでございます。警察さんの管轄になりますので、自治会や小学校等から地域安全対策課に要望をいただきますと、副申を添えさせていただいて、公安委員会へ改善要望書を提出しています。それから、道路のセンター、白線のセンターラインです。それとか、外側線等の交通規制にかかわらない部分につきましては、道路管理者の管轄になりますので、市道であれば、市の建設保全課を、県道であれば県の建設事務所に要望を提出させていただいて、対応させていただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

### 【議長】

ありがとうございました。それではこの件につきましてご意見があればよろしくお願いいたします。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

いろいろな、道に引いてある白い線の、いろんな担当の方があるということで、わからない場合は、安全安心のまちづくり推進課さんの方にご連絡させていただくことで、どこにつ



なげるかっていうのをまた教えていただけるんだなというふうに理解させてもらってよろしいでしょうか。

#### 【地域安全対策課】

先ほど紹介しましたような、道路管理者であったり、警察さんみたいな公安だったり、色々ありますので、私の方、地域安全対策課の方へ言っていただければ、各担当部署へ、警察さんもそうなんですけれども、そっちも含めて要望書を提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

#### 【議長】

ありがとうございます。それではあの、本当に横断歩道とか消えかかってたり、見えなくなっている部分もあったりしますので、気が付いた場合には、お伝えしているようにしたいというふうに思っております。

それでは時間を延長してしまいましたが、これで全ての審議を終了させていただくことができました。ご協力どうもありがとうございました。これで事務局にお返しさせていただいてもよろしいでしょうか。よろしく願いします。

#### 【事務局】

長時間にわたりまして審議の方いただきましてありがとうございました。これで本日第一回目の審議を終わらせていただきます。先ほど人権・多様性社会課の参事より、お話のありました通り、もう1回だけ、第2回目ですね、会議を開かさせていただきたいと思えます。内容といたしましては、今後の人権施策についてということで、ご審議いただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは次は、令和4年1月17日、時間は13時30分。場所はこちらの同じく第3第4委員会室になりますので、皆さんよろしく願いいたします。状況として変わるのは、対応させていただく課が、私ども人権・多様性社会課しかここへ参加がありませんので、その点だけご了承ください。よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。